

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（とちかち） 十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 とちかちせいぶ 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南東部に位置する、帯広市を含む 1 市 5 町 2 村に所在する約 140 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内では日高山脈に見られる多様かつ原始的な天然林を日高山脈森林生態系保護地域とするなど計 7 箇所の保護林を設定し、その保全を図っている。また、日本最大の国定公園として日高山脈襟裳国定公園が指定されており、脊梁の特異な地形や日勝峠からの山岳景観、多種多様な希少種・固有種の分布、広尾町から襟裳岬にかけての海蝕崖など、雄大で多様な自然美を有し観光資源としての特性を兼ね備えることから、多くの観光客が訪れている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（89%）を中心に約 16 千 ha、天然林面積は約 113 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、126 m³/ha となっている。総面積の約 96% が土砂流出防備を主な目的とした保安林に指定され、急峻な地形が多い日高山脈の山地災害による被害防止等、国土保全機能の発揮が期待される。また、歴舟川、豊似川等流域の上流部を占める国有林野は、地域の水源林として基幹産業である農業や水産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 91% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 56% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 森林整備 更新面積 195ha 保育面積 3,249ha 路網整備 開設延長 14.5km 改良延長 0.4km ・総事業費 2,083,245 千円（税抜き 1,928,930 千円） （平成 25 年度の評価時点 2,177,414 千円（税抜き 2,073,728 千円））
<p>① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化</p>	<p>令和 5 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動等によるものである。</p> <p>総便益 (B) 16,212,994 千円（平成 25 年度の評価時点：17,418,895 千円※） 総費用 (C) 3,760,297 千円（平成 25 年度の評価時点：3,065,593 千円※） 分析結果 (B/C) 4.31（平成 25 年度の評価時点：5.68）</p>
<p>② 事業効果の発現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養^{かん}や山地保全、地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備により、車両が通行可能となったことにより、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された路網は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>北海道の林業就業者数は近年おおむね横ばいで推移する中、本地域においては平成 27 年度の 506 人から令和 2 年度には 541 人と近年は増加傾向で推移している。一方、本地域における令和 2 年度の林業就業者の高齢化率は 31%となっており、依然として林業労働力の将来にわたる継続的な確保が課題となっている。</p> <p>また、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産材建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。</p> <p>こうした状況の中、国有林においても、森林環境の維持管理と、林業・木材</p>

	<p>産業の成長産業化に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業体と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業および路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(帯広市)</p> <p>本市の森林の8割以上を占めている国有林は、市内の水源地の上流部にあり、森林整備事業の実施により水源涵養機能など森林の持つ公益的機能の維持・増進が期待されることから、今後も適切な国有林の整備を要望する。</p> <p>(音更町)</p> <p>本町の下士幌地区にある国有林は、基幹産業である農業の振興に資する観点から重要な防風林であることから、その機能が発揮される森林整備事業が実施されていることは評価している。</p> <p>今後も、適切な整備と管理が実施され、地域の暮らしと産業が保全されるよう森林環境整備事業の継続を要望する。</p> <p>また、本町と芽室町にまたがる国見山はレクリエーションの森として昭和52年に指定され、音更町はもとより芽室町や帯広市をはじめとした近隣住民の憩いの場として家族連れなどのハイキングや自然散策等に利用され長く親しまれている。</p> <p>しかしながら、近年は木の成長により散策にも支障があり、十分な手入れもないため展望台からの眺望も悪くなっており、利用客も減少傾向にあると思われる。</p>

今後も市街地近傍の貴重な自然観察教育林として利用者が快適に利用できるよう、森林整備の充実を要望する。

しみずちよう
(清水町)

本町の森林面積 17,714ha のうち約 64% を占める国有林において、森林の充実に寄与するため、更新や保育等森林整備及び路網整備が着実に実施されたことは十分に評価できる。

今後も、更なる森林整備が適切に行われることを期待する。

(芽室町)

町内の森林のうち、国有林の占める割合が高い本町において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できるものであり、また、これにより森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたものと評価する。

平成 28 年の台風により甚大な被害を受けた個所については、路網も含めて早期の復旧、適切な維持・管理の継続をお願いしたい。

なかさつないむら
(中札内村)

本村の森林面積のうち、約 89% を占める国有林の森林整備は重要であり、下刈や保育間伐を中心に実施されたことにより、森林の有する多面的機能が発揮されることを期待している。

今後も、健全な人工林を育成するために、間伐等の適切な森林整備の実施を要望する。

さらべつむら
(更別村)

本村に存する国有林面積は広くないが、隣接する町村に広大な国有林があり、本村水源の上流部に位置していることから、その恩恵については広範に村内に影響があるものと考えており、適切に森林整備事業が実施されていることについて十分に評価しているところ。

森林の持つ多面的機能については、とりわけ本村の基幹産業である農業や日常生活においても多大な影響があるものと考えられることから、今後も引き続き森林整備が着実に実施されるよう要望する。

たいきちよう
(大樹町)

国有林は町の水源地の上流部にあり、間伐を主体とした森林整備及び効率的な森林整備のための路網整備が適切に実施されたことにより、森林の持つ多面的な機能の発揮と、良好な森林の形成がなされたことは高く評価できる。

今後も適切な森林、路網整備の実施と、民有林事業者等の見本となるような管理をお願いするとともに、当町としては流木災害対策として、下流域の被害拡大の回避又はその程度を抑制することを基本とするスリットダムでの流木捕捉工対策を講じていただけるよう併せてお願いする。

(広尾町)

森林整備事業により、森林の有する多面的な機能の維持・促進がより図られたものと評価する。また、本事業の着実な推進は、近年多発する異常気象によ

	<p>る土砂流出等の防止にも繋がるため、今後の同事業の継続を期待する。</p> <p>林道の改修工事等は森林整備事業が行われる区間において行われるものと理解しているが、日高山脈襟裳^{らっこ}国定公園の国立公園化に向け、レクリエーションや保健休養などの観点から楽古岳等に続く国有林道の改修を要望する。</p>
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から、森林の有する山地災害防止機能・土壌保全機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、大樹町と森林整備推進協定を締結し、町有林と国有林の一体整備を推進するほか、現地検討会の開催により民有林への技術の普及に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：十勝森林計画区(十勝西部森林管理署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,852,049	
	流域貯水便益	951,024	
	水質浄化便益	3,684,112	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,804,939	
環境保全便益	炭素固定便益	821,130	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	521,700	
	木材利用増進便益	270,676	
	木材生産確保・増進便益	548,060	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	54,526	
	森林整備促進便益	704,778	
総 便 益 (B)		16,212,994	
総 費 用 (C)		3,760,297	
費用便益比	$B \div C = \frac{16,212,994}{3,760,297} = 4.31$		

森林環境保全整備事業 十勝森林計画区 事業概要図（十勝西部森林管理署）



新設工事



凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
森林管理署等	



保育間伐



植付

